

(1) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」は本市における高齢者福祉施策や介護保険事業の基本的な指針・方向性を示し、取り組むべき施策などについて記したものです。この計画を基本とし、高齢者福祉施策及び介護保険事業を展開しています。

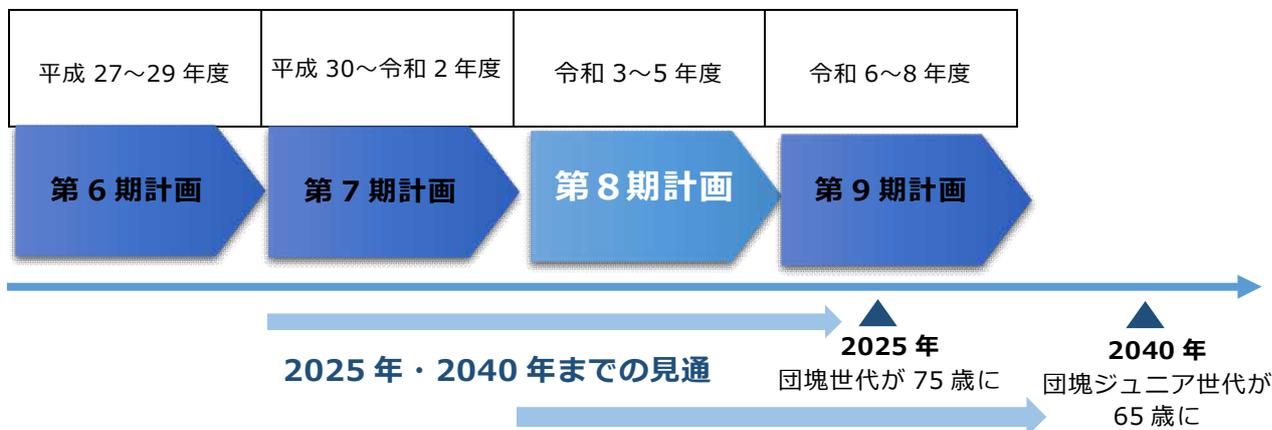
高齢者福祉計画…老人福祉法第20条の8の規定に基づく「市町村高齢者福祉計画」で、高齢者を対象とした居宅生活支援や福祉施設等（老人福祉法に定められた老人福祉事業）に関する目標量とその確保策について定める計画です。この計画は介護保険事業計画と一体的に作成することとされています。

介護保険事業計画…介護保険法第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」で介護保険サービス及び地域支援事業を円滑に実施することを目標として、必要なサービス量の見込みやその確保策について定める計画です。この計画は3年間を1期として策定することとされています。

現行の第8期計画は、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう「高齢者等が安心して生き生きと暮らせるまちづくり」を基本理念に掲げ、令和22年までの中長期的な視野に立ちながら、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括的ケアシステム」をさらに推進するとともに、「地域共生社会」の実現を目指すものです。

また、第8期計画は令和5年度までが計画期間となっており、次年度は、新たに令和6年度から令和8年度までを計画期間とする第9期計画の策定を進めてまいります。

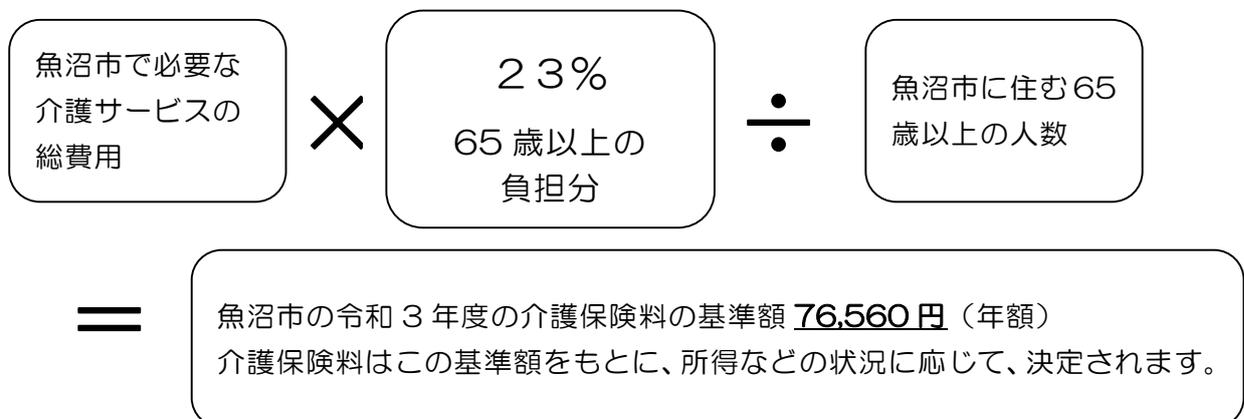
○計画期間



○魚沼市の介護保険料（月額）基準額の推移

			単位:円
計画	年度	保険料基準額 (月額)	備考
第3期	平成18年度	3,600	・介予防の重視
	平成19年度	3,600	
	平成20年度	3,600	
第4期	平成21年度	4,480	
	平成22年度	4,530	
	平成23年度	4,580	
第5期	平成24年度	5,100	・地域包括ケアの推進 ・介護予防・日常生活支援 総合事業の創設
	平成25年度	5,100	
	平成26年度	5,100	
第6期	平成27年度	6,000	・特養入所者を中重度者に 重点化
	平成28年度	6,000	
	平成29年度	6,000	
第7期	平成30年度	6,380	・特養50床新設を計画
	平成31年度	6,380	
	令和2年度	6,380	
第8期	令和3年度	6,380	・短期入所20床を特養に転 換
	令和4年度	6,380	
	令和5年度	6,380	

介護保険料の算定方法（第8期）



(2) 第9期介護保険事業計画策定に向けた各種調査について

計画の策定にあたり、基礎資料とするため、以下の各種調査を実施します。

- ①「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」(集計中)
 - ・市内在住で、介護保険の認定を受けていない65才以上の方を対象に日常生活や健康介護に関する実態について調査します。
 - ・独自項目として、「聴覚(聴こえと補聴器)について」、「コロナ禍での生活について」、「自宅周辺の除雪作業について」、「介護保険料の設定について」を追加し、高齢者の意向を確認します。
- ②「在宅介護実態調査」(集計中)
 - ・在住で介護保サービスを利用する要介護度1~5の方を対象に、家族介護の実態や介護離職の状況などについて調査します。
- ③「介護職員数等調査」(実施済み)
 - ・市内の介護保険施設に勤務する人数を調査(R4年度955人、R3年度1,041人)
- ④「特別養護老人ホーム入所申込者状況調査」(実施済み)
 - ・令和4年4月1日現在の特別養護老人ホーム入所申込者の実人数を把握するもの。(当市は151名、前回の平成31年4月1日現在の人数は247名)
- ⑤「計画期期間内における各事業所の施設整備等の意向調査」(実施予定)
 - ・計画期期間内における各事業所の事業の実施や施設整備等の意向を伺います。

※各種調査の結果については、次回の高齢者福祉計画策定委員会にて報告する予定です。